



2026年1月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ イ フ ュ ー ズ

代表者名 代表取締役 秋枝 静香

(コード番号: 4892 東証グロース・福証Q-Board)

問 合 せ 先 取締役 CFO 経営管理部長 三條 真弘

<https://www.cyfusebio.com/contact>

基準日後株主に対する議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月下旬に開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」）に係る基準日（2025年12月31日）後に当社新株式を取得した者に対し、本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式の概要

(1) 株主名	株式会社クラレ
(2) 発行新株式数	普通株式 352,100 株
(3) 議決権の数	3,521 個
(4) 議決権総数に占める割合（※）	3.53%

※2025年12月31日現在の総株主の議決権総数に、上記新株式分を加算した数を基に算出しております。

2. 議決権を付与する理由

当社は、2025年12月24日に株式会社クラレと業務資本提携契約を締結いたしました。その後、2026年1月9日に株式会社クラレによる第三者割当の払込みが完了したことを受け、会社法第124条第4項に基づき、同社に本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

中長期的な成長戦略を共有する業務資本提携パートナーである株式会社クラレに対し議決権を付与することは当該提携の趣旨に合致するものであり、また、本定時株主総会の準備に支障のない範囲で、可能な限り本定時株主総会に最も近い時点での株主の意思を反映させることができることから、株主総会の活性化及びコーポレート・ガバナンスの向上並びに企業価値の最大化に資すると判断したものです。

なお、当該第三者割当の詳細につきましては、2025年12月24日公表の「株式会社クラレとの業務資本提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上